

審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成23年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成23年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」（別添）の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に考慮し、今後、全庁的に各担当課が協力して積極的に取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

※下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定（平成18年3月策定、平成23年3月改正）並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

平成23年度の下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月（旧下関市においては平成15年3月公布6月施行）に公布・施行された下関市市民協働参画条例では、市民と行政・市民と市民が対等な立場で協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられています。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成23年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、実施事業の内容も毎年度一定ではなく、その時々 of 社会的背景によって常に増減しておりますが、下関市における市民協働参画は、市民と行政の相互の協力によって、安定した事業数で推移しており、その実効性が確保されています。市民活動の拠点として整備された「しものせき市民活動センター」も平成23年度の利用件数は1,100件を超え、登録シート提出団体数も年々増加し、市民活動の拠点施設としての重要な役割を果たしているといえます。今後も、市民活動基本計画に基づき、市民活動センターを拠点とした施策の推進に期待します。

次に、施策別の検討の結果、以下の5点が評価意見として集約されました。

第一に、情報の提供と共有については、「学習会・研究会の開催」や「広報誌などでの説明」が主流で、行政から市民への情報提供については、年次毎に行政の積極的な取り組みにより一定の成果を挙げていることが窺えます。一方、「説明会」については多様な事業において開催されているものの、参加者が少ない状況にあり、情報提供の有効な手段として十分に活かされていないように感じます。義務的に開催するのではなく、周知や開催方法を検討するなどして、参加者をまず「集める」、そして情報を「届ける」という説明会本来の目的に重きを置き、施策を実施していただくことを切に望み期待します。

また、情報の共有という視点において、双方向の情報提供として有効な手法であるシンポジウム、フォーラム、及びワークショップ等の開催数がまだまだ少ないと感じます。今後も市民が積極的に市政に参加できる機会を増やしていただき、市民が行政と直接対話することによって、参画意識を高めていくことが必要だと考えます。

第二に、市民意見の収集については、アンケートの実施件数が年々増加となっていることから、意見聴取を参画方法としていることを高く評価するとともに、市民の声を活かせる有効な手段として今後も継続的な実施を望みます。パブリックコメントについては、意見収集の方法として重要な位置を占めており

ますが、意見件数が非常に少ない状況といえます。今後、パブリックコメントを実施するにあたり、募集の方法を見直すとともに、積極的に市民が意見提出できる工夫及び結果のフィードバック等をしていただきたいと思います。多くの市民意見を聞く体制を整備することにより、市民の関心は、自ら高まりを見せると考えます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、審議会等の委員の公募を実施しなかった附属機関等が83.5%であり、公募委員数が極めて少なく、また不公募とした理由も専門性を有する事案が半数近くを占めるという結果となっています。今後は、構成委員の専門性についての基準を明確にするとともに、充て職制度の妥当性を再検討され、個々の経験から培った専門的知識をもった市民の公募も検討するなど、広く市民の意見を審議や答申に反映するために、各実施機関の積極的な委員公募の実施を強く望みます。委員の年齢構成においては、30代までの若年層の比率が著しく低いと感じます。次世代を担う若年層の参加は市民協働参画に必要不可欠な要素であり、下関市の未来に直結するものだとすることを十分に認識する必要があります。また、低迷している女性委員の登用にも一層努めていただくことを要望します。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、「補助金等助成制度」「活動場所の提供」において一定の成果をあげているといえます。一方、「ネットワーク化の促進」は実施施策が低迷しておりますので、「ネットワーク化」の意義を再認識し、市民と市民、また市民活動団体同士が相互に連携し、繋がっていく仕組みを構築していくことが今後の課題だと考えられます。引き続き、しものせき市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動の輪を広げるための施策の充実に努めるとともに、「常に正確でかつ新しい情報を届ける」ことを念頭におき、情報発信・ネットワーク化の更なる促進に期待します。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、委託団体は延べ171団体、市民活動団体と協力して行った事業の協力団体数は延べ1,112団体となっており、一定水準を維持していると言えます。今後も行政と市民が連携を図り、更なる協働事業の充実に期待するとともに、地域の住民が一体となって取り組み、大人も子どもも参加できる活動など、新たな視点での市民協働の事業開拓を強く希望します。

今日、私たちをとりまく様々な問題に対応するためには、市民自らが自主性・主体性を持って、まちづくりに積極的に取り組むことが必要です。

下関市の活力あるまちづくりに向けて、市民と行政が協働できる協力関係の強化と市民活動の更なる発展のため、「人」を育て、下関の次世代を担う市民活動の後継者を育てるためのアドバイザー派遣事業やコーディネーター育成事業を実施し、市民の力の底上げを図るための環境整備も進めていただきたいと思います。

意見書の結びといたしまして、各実施機関におかれましては、この報告書をもとに、各事務事業における市民参画の在り方について自己評価を行い、次年度の新たな施策に活かされますよう、また、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現に努めていただくようお願いしたいと思います。

平成24年8月21日
下関市市民協働参画審議会
会 長 石 川 啓